# ■パブリックコメントの実施案について

### 1. 目的

(仮称)橋本市自治基本条例の素案の策定にあたり、まず素案の骨子を示して市民の皆さんから意見をいただき、今後の素案づくりに活用することを目的とする。

# 2. 期間

平成29年12月下旬~平成30年1月末日(予定)

# 3. 対象

満 16 歳以上の市内在住・在勤・在学者

# ■シンポジウムの開催案について

### 1. 目的

(仮称)橋本市自治基本条例の素案(骨子)について、広く市民の皆さんに 説明し関心を持っていただくとともに、パブリックコメントの募集期間中に 開催することで、多数の意見を徴することを目的とする。

## 2. 日程

- (1) 日時: 平成 30 年 1 月○日 ○時○分~(未定)
- (2)場所:教育文化会館2階大ホール

#### 3. 内容(案)

- 1部 市の協働のまちづくりに向けた取り組みについて説明
- 2部 (仮称)橋本市自治基本条例 素案(骨子)について説明
- 3部 質疑応答

### 4. 対象

満 16 歳以上の市内在住・在勤・在学者